

# 一般質問通告一覧表

◆9人が質問を行います。

質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
神細工 宗宏	1. 町道202号線「霜ヶ原富之尾線」の整備について	<p>町道202号線霜ヶ原と富之尾を結ぶ2級町道ですが、全長約2.1kmの富之尾側の約90mが未舗装のままになっている。</p> <p>この町道202号線の全線舗装が完了すると、この町道を利用することで</p> <p>①霜ヶ原の起点から、富之尾大橋までの走行距離は3.1km</p> <p>②県道226号線を利用し川相経由では4.7kmで1.6kmの差</p> <p>③国道306号線を利用し、小森池線経由で富之尾大橋までは5.1kmと2kmもの差があります。</p> <p>そのため、全面舗装が完了すれば、災害発生時の迂回路としての機能を発揮できると共に、霜ヶ原地区や上流の佐目・南後谷・大君ヶ畑の方にもメリットが出てきます。佐目・南後谷・大君ヶ畑の方が国道306号線から霜ヶ原に入り、県道226号線経由で町道202号線を利用して、富之尾大橋まででは、距離は500mしか短縮できませんが、行き帰りの梨ノ木峠を上ることへの、燃費の問題や環境面を考えると、CO2排出量にも関係する問題です。今話題のSDGsの観点からも小さなことですが積み重ねると大きな効果となります。</p> <p>ノート、ヴィッツなどコンパクトカーが1km走行するのに155gのCO2を排出するとのデータがあります。霜ヶ原の方が年間220日の通勤に町道202号線を利用して往復4kmの短縮ができた場合、年間136.4kgのCO2が削減されます。ガソリンの節約は年間58.7Lとなります。</p> <p>136.4kgのCO2の量をなかなかイメージしにくいですが、杉の木1本が1年間に吸収する量が、約14kgです。よって、杉の木約10本が1年間に吸収する量に相当します。</p> <p>余計にイメージしにくくなりましたが、多賀町の森林の貢献度を知っていた頂くために敢えて杉の木を対象に致しました。比較的分かりやすい自動販売機で例えると136日分となり、人間ひとりが136日間に吐き出すCO2の量に相当します。</p> <p>町道の整備は、利便性や単なる災害発生時の迂回路や時間短縮だけではなく、今後は、地球温暖化防止の為に、貢献するということから、以下の質問をいたします。</p> <p>【質問1】この町道はいつから町道への改修が始まり、いつから現状の状態で停滞しているのか。</p> <p>【質問2】なぜ完全舗装をしないのか、またはできない理由があるのか。</p> <p>【質問3】今まで、町道を検討する時に、利便性以外に、環境を意識した考えの有無は。</p>	地域整備課長
	2. 避難所、特に体育館の環境について	<p>現在多賀町の震災時拠点避難所が11ヶ所で主に町施設のグラウンドや駐車場となっています。</p> <p>また、風水害時の拠点避難所も11ヶ所で、震災時の避難所の屋内となっています。その中で6ヶ所が体育館（多賀小学校・大滝小学校・多賀中学校・B&amp;G・滝の宮・大君ヶ畑）となっています。</p>	総務課長

		<p>体育館を避難所で使用した場合、今まで他府県で起こった大災害時の、体育館避難者の約3割の方は、空調設備が無かったことが大変辛かったとの声が上がっています。</p> <p>そこで今、体育館と言う大きな空間での空調を取り入れる市町村が増えています。</p> <p>これからの台風シーズンだけではなく、最近では昨年にも線状降水帯が多賀でも発生しました。風水害時の拠点避難所のうち6ヶ所が体育館となっている現況を踏まえ、猛暑・豪雨の中での避難所のあり方を、もう一度考え直す必要があると考えます。避難者が避難先で熱中症などにより倒れる様なことがあってはならないことです。</p> <p>特に高齢者や乳児・幼児の場合には、命に係わる危険性もあります。</p> <p>全国でガスによる冷暖房、非常時の電気などの採用実績が増えています。今、ガス組合からも町に対して、提案が出ていると思います。</p> <p>最近では、2017年に箕面(みのお)市が全20小学校の体育館にGHPと非常発電機を導入しています。</p> <p>「GHP」とは、「ガスエンジン・ヒートポンプ・エアコン」の略で、室外機のコンプレッサーをガスエンジンで駆動し、ヒートポンプによって冷暖房を行う空調システムです。GHPのエンジンを動かすために使用したガスの廃熱も利用するため、暖房では霜取り運転をする必要がほぼなく、電気式よりもパワフルでスピーディーに暖房することができます。消費電力が電気のヒートポンプに比べて約10分の1になることから、契約電力に大きな余裕が生まれ、割引ガス料金制度もあるため、ランニングコストを大幅に節約でき、省エネ・省コストで年間を通じて快適な空間を創造すると言われています。</p> <p>2018年には大阪府全域で大きな被害をもたらした台風21号の経験を踏まえ、泉佐野市が2020年に3年計画で18校の導入を始めた他、貝塚市・高石市などでも、普及が進んでいます。18年～21年実績で、全国で1717件の設置実績があります。</p> <p>全国各地でも普及が進んでいて、体育館だけでなく施設全体をGHPで賄っている施設も少なくない。夏場の電力供給不足を解決する役割も持っています。</p> <p>補助金も避難場所では、2分の1の上限1000万までの補助が受けられます。</p> <p>それらを踏まえ、以下の質問をいたします。</p> <p><b>【質問1】</b> 多賀町の避難所で導入計画の検討の有無は。もし、多賀町で一早く導入をすれば、滋賀県で初めてとなります。</p> <p>多賀町の環境や災害への対策のアピールにも繋がるとは思いますがいかがでしょうか。</p> <p><b>【質問2】</b> 多賀町の避難所に設置した場合の、3施設の見積もりが出ているかと思いますが、それぞれの見積金額をお教えてください。</p>	
--	--	---	--

菅 森 照 雄	1. 町道久徳中川原線の交通安全対策について	<p>町道久徳中川原線は、平成27年3月に供用開始されてから朝夕の通勤時間帯のみならず、多くの方が利用されています。</p> <p>しかしながら、その交通量の増大により、交通事故も多発しているのが現状です。一旦停止の標識があるにもかかわらず、停車せずにそのまま通過する車もあり、いつ死亡事故につながるかもわかりません。私も月之木橋で大きな事故を目撃しております。</p> <p>前回の6月定例会での一般質問で、同僚議員も通学路での安全対策について質問をされ、町内の安全対策について危惧をされています。住民さんの命を守るためにも重大事故が起こる前に対策が必要と考えます。危険であることを把握しているならば、尊い人命が失われる前に事故が発生しないための対応をしなければなりません。</p> <p>そこで、次の2点についてお伺いします。</p> <p>①町道久徳中川原線の状況を把握しているのか。</p> <p>②その対策として、町はどのように考えているのか。</p>	地域整備課長
川 添 武 史	1. 大雨による災害への対応について	<p>今年も日本各地で記録的な大雨により、大きな被害が発生している。</p> <p>滋賀県内でも今月5日には長浜市内で大雨により、高時川が氾濫し大きな被害が発生した。また、先月には近江八幡市では、大雨により地下道が冠水し、高齢の女性が溺れてお亡くなりになるという大変痛ましい出来事があり、現在、近江八幡市では検証委員会を開き、原因を究明中のことです。</p> <p>多賀町でも御多分に漏れず、昨年の8月には、大雨によって町内の各地で災害が発生したが、町道や林道の応急復旧、教育施設の改修工事もすでに完了したと報告を受けている。</p> <p>しかしながら、多賀区内で床下浸水となった地域へのその後のケアは何もなく、いつ来るかもわからない大雨に、浸水を経験した地域住民のみなさんは、毎日不安な気持ちで過ごされている。</p> <p>町長は、安心・安全なまちづくりを掲げているが、今後起こりうる大雨への対策をどのように考えているのかお聞きしたい。</p>	町 長
	2. 今後の地域包括支援センターの役割と対策は	<p>国は、令和7年以後、団塊の世代が高齢者75歳になる時期までに、「高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的に、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう」地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進している。</p> <p>多賀町は、直営で地域包括支援センターを構築し、運営していただいているが、高齢化が進む多賀町にとって地域包括支援センターの役割はますます重要となってくるが、今後の対策はどのように考えているのか。</p>	福祉保健課長

	<p>3. 新型コロナウイルス感染者の増加による対応について</p>	<p>日本全国の感染者数が一日に20万人（8月12日現在）を超えており、多賀町でも一日に20人前後の感染者が発生し、累計数はすでに600人を超えている。</p> <p>国は、「マスクの着用」、「手洗い」、「3密の回避」、「換気」などの基本的な感染対策の徹底を呼び掛けているが、感染者数の勢いが止まらない状況である。</p> <p>滋賀県では、発熱などの症状がある方の24時間電話受付を行っており、クリニックや診療所への相談や受診を促しているが、感染者数の増加によりどこの医療機関もその対応に大変苦慮されている。</p> <p>濃厚接触者のPCR検査も滋賀県が窓口となっているが、感染者数の増加によりなかなか検査キットが届かず、迅速な判定ができなくなっている。</p> <p>多賀町ではワクチン接種を行っているが、抗原検査キットの配布等、他にも滋賀県で対応しきれないコロナ対策業務を担って、町民の安全・安心に寄与してはどうか。</p>	<p>福祉保健課長</p>
<p>近藤 勇</p>	<p>1. 転作農地にかかる獣害対策について</p>	<p>令和4年6月定例会において質問をさせて頂いた獣害対策について、再度質問をさせていただきます。</p> <p>多賀町の農業は、農家の皆さんは勿論のこと、家庭菜園をされている皆さんが丹精込めて作られている、米・麦・ソバ・大豆・野菜などを我が物顔で食い荒らされる獣害が絶えない状況です。</p> <p>猟友会の獣害駆除、恒久電気柵などへの町の支援と地域の関係者の日頃の維持管理のご努力と、町においてサルの多数駆除を実施していただきました。</p> <p>その結果、サルの被害はある程度減少したように感じます。</p> <p>しかしながら、サルの駆除に追われていた結果、一方でシカの被害が急増しています。シカは作物の新芽を食べて根を残すことから作物として成長しないため、転作作物である大豆、ソバの作物における被害が、八重練・四手・大岡・久徳地域の農地で多数発生しています。（多い農家では転作面積の半分近くが被害田となっている。）</p> <p>シカのねぐらは、八重練・四手の山間部で、びわこ東部工業団地から四手川を下ってくると思われますが、以下の2点について質問します。</p> <p>①今後のシカの駆除方法ならびに時期等について</p> <p>②シカの獣道となっていると思われる、四手川の河川改修(除草ならびに浚渫等)の予定について</p>	<p>① 産業環境課長</p> <p>② 地域整備課長</p>

山口久男	1. インボイス（適格請求書）制度導入の影響について	<p>来年10月から導入が予定されているインボイス制度が問題になっています。多くの中小零細業者ではまだまだ準備が進んでいません。インボイスに登録して課税業者になると、多額の消費税の負担が発生します。その一方で、課税業者にならなければ取引から排除される懸念もあり、免税業者にとっての影響は大きくなります。</p> <p>よって、国に対し、制度の中止、凍結・延期を求める立場から以下の5点について伺います。</p> <p>①町内小規模事業者への影響とインボイス制度導入についての認識はどうか  ②シルバー人材センターの運営および会員への影響はどうか  ③シルバー人材センターの運営費の支援はどうか  ④シルバー人材センターへの町からの委託業務への影響はどうか  ⑤町事業における取引事業者の関係について、仕入れ税額控除の適用受けるための対応はどうするのか</p>	副町長
	2. デジタル関連法による個人情報保護条例の改廃について	<p>デジタル関連法は自治体の個人情報保護制度も含む共通ルールを規定しました。法による共通ルール化の目的は、オープンデータ化とオンライン結合を自治体に行わせることを目的としています。関連法にある匿名加工情報と個人情報の利活用等の問題について以下の4点について伺います。</p> <p>①今後の条例改正のスケジュールはどうか  ②個人情報保護法改正対応等支援業務委託料（当初予算245万円）についての予算執行と進捗状況はどうか  ③今回の改正による個人情報保護についての審議会や町民の意見はどのように反映されるのか  ④多賀町個人情報保護条例第8条（特定個人情報以外の個人情報の利用および提供の制限）、第9条（電子計算組織の結合による提供の制限）の改廃はどうか</p>	総務課長
	3. 持続可能な林業政策について	<p>豊富な森林資源の活用と整備は、多賀町にとっての重要施策です。持続可能な林業政策について以下の3点について伺います。</p> <p>①地域の活性化の観点からも地域に定着し、森林の環境を守りながら経営的にも成り立つ林業政策の考えについて  ②自伐型林業についての認識と多賀町での取り組みの考えはどうか  ③森林環境譲与税の活用実績と今後の活用計画はどうか</p>	町長

木下茂樹	1. 肥料費など助成は	<p>ロシアのウクライナ侵攻で地下資源の状況と新型コロナウイルス感染が相まって不確実な経済状況から、国内では多くの産業が影響を受けました。</p> <p>特に、新型コロナウイルス感染の影響から、外食産業・学校での米飯給食、牛乳などで需要減少を招き、特に農業は大きな影響を受けたと思われます。</p> <p>米・麦など穀物価格は、国でほぼコントロールされ、生産者は価格決定に関与できないシステムでもあります。コストに対し、価格転嫁出来ない宿命があります。</p> <p>1月臨時議会において、米生産の正規流通に対し、500円/30kg(1袋)の助成を頂きました。その他にも、当町では、農業用大型特殊免許取得の助成金、担い手・営農組織に農業機械の購入補助など、農業には当町独自の補助・助成金を賜り、担い手・営農組織から苦境時の補助・助成金に感謝の報告も受けております。</p> <p>一方、最新の情報として、今秋からの肥料情報が判明してきました。</p> <p>年内に申し込みとなる来春の春肥価格の上昇が、一般的な品種で前年比、水稲の場合1.5～1.7倍、秋播種、麦の場合は1.5～1.8倍、単肥では2倍以上になるとの情報です。このままでは、水稲・麦など耕作者への影響は甚大となります。</p> <p>当町では、7月26日の議員全員協議会資料における『多賀町農業用肥料高騰対策農業者緊急支援事業概要』において、補助金内容が提示されました。</p> <p>水稲において、耕作者全てに適用される見込みから地域の地産地消米生産者、耕作面積の少ない農業者にも適用となり、受益者の幅が広がる事は歓迎できます。</p> <p>しかしながら、当町基幹作物である水稲の補助額は、議員全員協議会開催時と最新情報に比べ、まだまだ低いように思われます。刻々と変動する状況変化の対応をお願いする次第です。</p> <p>もう一点の『多賀町農業用燃油等高騰対策農業者緊急支援事業』検討資料において、農業用機械の燃油補助金も提示頂きました。</p> <p>軽油の単価も、前年比、約1.4倍以上の高騰となっており、農業用機械も大型化している現状からも有難い補助金と思われます。</p> <p>今回の農業資材、肥料・農薬と燃油の値上がり幅は、今まで経験した事のない生産コスト上昇、販売価格下落は、農業継承の意欲低下となり農業の荒廃に繋がります。</p> <p>特に、当町に与える影響は大きく、将来の農政に与える影響は甚大です。</p> <p>当町では中山間地でもあり、典型的な「地産地消」を実証し、SDGsの見本となる農業形態でもあります。</p> <p>本町独自の上乗せ補助金で、地域社会の存続、水田耕作地の維持・管理のためにも、1日でも早く補助金が届くようお願いする次第です。</p> <p>そこで以下について問います。</p> <p>(1) 農業資材、肥料・農薬と燃油高騰の最新状況は。</p> <p>(2) 水稲耕作の更なる補助金増額は。</p>	産業環境課長
------	-------------	---	--------

<p>2. 使用済み乾電池の対応は</p>	<p>家庭系使用済み乾電池は、本町は毎月収集され湖東広域衛生管理組合リバースセンターで中間保管され、北海道のイトムカ最終処分場で処理されています。</p> <p>当初の家庭系使用済み乾電池処理は、「水銀入り」の単一から単五までの有害廃棄物として収集が始まりました。</p> <p>家庭系使用済み乾電池は、水銀入りから、マンガン・アルカリへと材質も変化し、充電式リチウムイオン乾電池も増加してきています。</p> <p>乾電池の形状も単一から単五だけでなく、ボタンやデジカメ、加熱式たばこ機器や小型家電、モバイル機器・小型パソコンなどや、衣類のコードレス化にも応用される多種多様な形状となってきました。最近では家庭用農林機材に至るまで、充電式リチウムイオン電池が普及・流通し、廃棄量も急増しています。</p> <p>家庭系使用済み乾電池も以前と比べ多様化すると、収集・保管上での事故が、多発しているとの報道があります。</p> <p>環境省の20年度の調査資料によると、1734区市町村の内、充電電池を原因とする「火花発生や発煙、出火」があったのは、255自治体で1万1174件あり、発生場所は中間保管施設(収集場所など含む)や収集車での発生が増加し、モバイルバッテリーや充電式リチウムイオン電池が火災原因との事です。</p> <p>当町においても問題となるのが、収集場所と収集方法にあると思われます。</p> <p>庁舎内における回収ボックスは、エレベーター前の離れた場所に設置されており、いつ発煙・発火しても不思議でない状況と思われます。</p> <p>事故多発の充電式リチウムイオン電池の収集・運搬も、構成のリバースセンターで行われていると思われますが、危険性など議題となっているのでしょうか。</p> <p>また、アルカリ電池の単一から単五までの処分について、「家庭系使用済み乾電池収集」から先進的に考え、金属廃棄物と分類しないのかを問います。</p> <p>水銀入り乾電池の販売は平成14年度に終了して、輸入小型家電に付属している乾電池以外は日本国内では流通していません。外国でも水銀入り乾電池は生産されていない現況から、水銀入り乾電池の回収当時と同様の収集、処理システムでよいのでしょうか。</p> <p>現状の使用済み乾電池収集を、危険有害廃棄物として収集するのであれば、分担金比率を逆累進化に改めるべきと思われます。</p> <p>また、処理費用分担比率は排出量比率となっており、積極的に収集する町ほど負担額は大きくなります。各町とも、世帯当り・人口当りの排出量に差はないと思われます。収集量が異なるのは、収集方法、広報によるものと思われ積極的に収集すべきですが、収集量で分担金が増減となります。本町でしっかり検証して、危険有害廃棄物から「金属資源化」を目指し湖東広域衛生管理組合で討議すべきと思われます。</p> <p>『廃棄物の処理及び収集に関する法律』では、市町村固有の事務であることから、担当課の対応を問います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①家庭系廃乾電池の定義と再考は。</li> <li>②危険性の把握は。</li> <li>③収集の変更と資源化(金属)への転換は。</li> <li>④処理費比率の見直しは。</li> </ol>	<p>産業環境課長</p>
-----------------------	---	---------------

川 岸 真 喜	1. 発熱外来の現状は	<p>コロナの第7波は、感染状況はピークを迎え、発熱外来は予約制で、電話が繋がらない状況が多い。受付開始から10分程度で、一日の受け入れ枠がうまってしまう。発熱外来を開設している病院は少なく、PCR検査にたどり着かないケースが多い。ある病院では、発熱外来の受診の条件が、「37.5度以上、抗原検査が陽性であること」を条件にしているの、門前払いもあると聞きます。人によっては発熱が下がって37.5度を下回るケースもある。土日祝日は診療されず、くすのきセンターも、抗原検査だけ、と聞きます。抗原検査キットの入手も難しいと聞きます。抗原検査は、綿棒で鼻腔の粘膜をぬぐう方法だが、自分でおこなうと痛みを感じない程度に加減してしまい、検査の正確さに欠けることもあります。検査キットは、事業所によっては、従業員ぶんを確保しているところと、そうでないところがあると聞きます。</p> <p>①発熱外来を開設している病院はどこか。</p> <p>②一日の診察枠は何人か。</p> <p>③病院によって受診に条件を設けることは、PCR検査を受けたい人にとって機会を奪うことになり、検査結果の取得に遅れが生じると、療養だけでなく、勤務など社会生活に影響がある。なぜそのような条件が設けられているのか。</p> <p>④住民向けに、抗原検査キットが確保されることが望ましい。国・県の動きはどうか。また、参考までに、多賀町役場関係の事務職、教育職など職員向けの抗原検査キットも、必要であると思うが、確保されているのか。</p> <p>⑤ワクチン接種の拡充も必要だが、PCR検査の拡充こそが、現役世代を中心に必要である。</p> <p>圏域の担当者会議などで、PCR検査の拡充を要望されたい。現状はどうか。</p>	福祉保健課長
	2. 住民情報の管理の現状は	<p>山口県阿武町で誤送金の事案では、新人職員と上司2人が担当し、2重、3重のチェックが欠けていたこと。口座情報の入ったフロッピーディスクだけの振込み作業に加え、本来出す必要のない振込依頼書を出し、二重の振込が発生したことが原因であった。フロッピーディスクの使用は、銀行側からの希望によるものであった。CD-ROMより処理が早いから、という銀行の要請であったといわれている。また兵庫県尼崎市では、委託業者が全市民46万人の個人情報の入ったUSBメモリを紛失した。住民のデータ移管作業を請け負ったのは、委託先から再委託とも再々委託ともいわれる業者で、その職員がUSBメモリを紛失した。多賀町でも、住民情報の厳重な管理が求められる。</p> <p>①口座情報など振込み作業は2重、3重のチェックが求められる。何人で作業を行っているのか。その際、なんらかの記録媒体を移動させているのか。</p> <p>②住民データを扱う業務委託において、再委託は行われていないか。</p>	<p>① 会計管理者</p> <p>② 総務課長</p>

	<p>3. こども園開設で使用済み紙おむつの保護者持ち帰りは</p>	<p>過去にも質問したが、幼児教育施設において、使用済み紙おむつの保護者持ち帰りの見直しを求めてきた。この慣行は、布おむつの時代の前例を踏襲しているだけのことで、保護者による健康状態の確認を理由に、また、ゴミの処理の経費を理由に、見直しに否定的な回答があった。複数の子育て世代に聞いたところ、持ちかえった紙おむつの中を確認することはなく、ゴミとして処理している。よほどの重大な健康の異常があるときだけ確認できればいい、というものでありました。異常があった場合はタブレット型端末やカメラ機能の端末で記録していただき見せていただければすむことであるとの意見も聞きました。経費の問題が回答のなかにありましたが、ゴミの処理も含めた公立施設の運営と考えます。新しいこども園開設にあたって、保護者は使用済み紙おむつは持ち帰るのか、持ち帰らないのか、を問う。</p>	<p>教育総務課長</p>
<p>大橋 富造</p>	<p>1. ICTを活用した政策形成について</p>	<p>総務省は、地域課題の解決に役立つICT利活用の事例をホームページで公開しています。そこには、医療、防災、子育て、教育、福祉、交通、環境など地域活性化等多くの分野で参考となる事例が紹介されています。このような事例も参考に、政策形成にあたっては積極的にICTを活用すべきと考え、町長の見解をお伺いします。</p> <p>ICTの活用は、私たちの生活や職場を大きく変えてきました。もちろん自治体の仕事のやり方を変え、政策にも大きな影響を与えます。</p> <p>ICTは防災や地域の活性化等と、あらゆる領域で効率化に活用できるツールであります。マイナンバー制度や自治体クラウドもその過程にあります。</p> <p>ICTの可能性は限りなく大きなものですが、まだまだその活用方法には遅れていると言われています。特に自治体では、まだまだ情報は最終的には従来からの紙ベースのものが必要とされているのが現状ではないかと思えます。</p> <p>本来の行政サービスの向上に向けたICTの活用には終わりはありません。トップの考え次第で更なるサービス向上は図れます。そこで町のICTの重要性に対する認識について町長に伺います。また、GIGAスクールは順調に進んでいると思えます。</p> <p>改めて小中学校生一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育を提供する中で教育のメリット・デメリットについて近況はどうか、生徒の学習意欲は高まってきているか、また、当初の計画過程である教員の情報共有や時間短縮等が計画通り図られているのか等、特にデメリットの中で想像される問題点として、ICT機器の管理や故障対応による教員の負担増や故障時の修理、代替品の購入等、精密機器だけに年々費用が増大しているのではないかと危惧する所ですが現状はどうか、最近の近況について学校教育課長に伺います。</p> <p>また、参考までに各学校単位で令和3年度の年間保守維持費用とメンテナンス費用はどの程度かを問う。</p>	<p>町長</p> <p>学校教育課長</p>

	2. 所有者不明土地の現状について	<p>多賀町における所有者不明土地の状況についてお伺いします。</p> <p>相続登記が義務化となることから所有者不明土地の増加にはある程度の歯止めの効果があると思いますが、既に存在する所有者不明土地の問題解決には時間を要すると思います。</p> <p>今や墓じまいをはじめ、身辺整理されることも少しずつ時代の風潮と共に変わりつつある中、親の代から相続手続きができていない土地・建物・山林などがあることは、環境や防犯の面から住民にとって不安であります。</p> <p>しかし、手続きには色々な理由でできないケースもあり強制力もなく個人の判断が優先されるべきものですが、このまま個人の判断としてしまえば将来に影響を及ぼすことも予測できます。特に将来のまちづくりがとん挫する可能性もあります。そこで、この問題の現状と対策についてお伺いします。</p> <p>既に把握している所有者不明の土地は様々あり、住宅地、農地、山林等どのくらいの件数・面積となるのか、そのことで得られない町税収はどのくらいの金額となるのかなどを伺います。また、報告された内容からこれまでにどのような対策を実施し、何件解決に至ったのかを伺いたい。</p>	税務住民課長
清水 登久子	1. 子育て中の保護者さんへのケアについて	<p>親兄弟からの協力が得られず、近所付き合いもなく、子どもを育てている状態のことを「孤育て」といい、ほとんどすべての家事や育児を一人で背負っていることを「ワンオペ育児」といいます。</p> <p>父親または母親が、毎日の育児と家事などを一生懸命して、育児の責任をひとりで抱え込んで誰からも認められず、孤独感を強いられ児童虐待につながってしまうこともあるようです。町内でそのような状況におかれている方がいないか、私はとても心配です。</p> <p>また、産後のお母さんは心身が不安定になりがちですが、そのお母さんと子どもさんの心身の安定と親子の愛情形成を図って、地域で安心して子育てができるようにサポートするため、「産後ケア事業」を行っている自治体もあります。出産または退院後、赤ちゃんと一緒に過ごすことができる宿泊型ケア施設に泊ってもらい、心身ともに安らげる場所を提供しています。</p> <p>2019年には、「母子保健法の一部を改正する法律」が成立し、この「産後ケア事業」が市町村の努力義務とされました。</p> <p>このような国の動きや状況の中で、次の4点についてお聞きします。</p> <p>①産後ケアについての取り組み状況は、どのようになっていますか</p> <p>②町内にはケアするための宿泊施設がありませんが、今後どうされますか</p> <p>③厚労省は「産後ケア」について、親子がどこに住んでいても手厚い支援を受けられるように今年度中に自治体向けに指針を策定されるようですが、現状はどうですか</p> <p>④一歳未満の赤ちゃんの人数は把握されているのでしょうか、また外出がままならずケアを希望される保護者さんへの対応はどうされているのでしょうか</p>	福祉保健課長

	<p>2. 「多賀町文化財保存活用地域計画」の進捗と今後について</p>	<p>令和2年9月定例会で芹谷分校跡地の今後の利用について質問させていただいた中で、「令和2年度から2か年をかけて多賀町文化財保存活用地域計画を策定する予定」とお聞きしました。この計画は、平成30年に改正された文化財保護法により文化財を保存だけでなく、まちづくりや観光資源として活用していくというものです。</p> <p>日本の現状をみると大都市へ人口が流出し、地方は人口減少に陥っています。人口減少により、地域に残っていた貴重な文化財や地域のおまつりや伝統行事等も守っていく人がいなくなってきました。多賀町も例外ではなく、霊仙地区や芹谷地区には以前は、沢山の方々が住んでおられました。ほとんどの方が出てしまっただけで廃村となった所もあります。このままでは忘れ去られていく一方で、大変悲しいことです。</p> <p>かつて霊仙地区や芹谷地区に住んでおられた方々も望郷の念を抱いておられると思います。親やご先祖様が暮した、いわゆるルーツを守りたいという思いは強いと思います。</p> <p>かつての村の痕跡を残すのは大変困難かもしれないが、ここに小学校があったと分かる石碑をせめて建てて欲しいとある住民の方からお聞きしました。多賀町では特に山間部での人口が減少し、今後更にこのような地域が増えるのではないかと私は心配でなりません。</p> <p>それを未然に防ぎ、まちを盛り上げてくれる一筋の光がこの計画だと思います。絵に描いたモチではなく、この計画を実行してまちづくりを進めていくことが大切だと思います。</p> <p>そこで次の2点について、お聞きしたいと思います。</p> <p>①多賀町文化財保存活用地域計画のその後の進捗状況はどうなりましたか  ②今後、この計画をどのようにして進めていくのでしょうか</p>	<p>生涯学習課長</p>
--	--------------------------------------	--	---------------